

各位

全5ページ

登録速報(2021-170)
2021年 7月21日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2021年7月21日

記

1 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 16715 号

名称：クミアイマブリック水和剤20

2 変更の内容

農薬登録申請書第7項を以下のとおり変更する（変更後は別紙1）。

- 1) 使用方法の追加：くり/クリヰヰ、40倍、4L/10a、無人航空機による散布
- 2) 使用液量の追加

3 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

- 1) 農薬登録申請書第8項に、(6)をあらたに追加して以降番号を繰り下げる（変更後は別紙2）。

【追加】

(6)無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意事項を守ること。

- ①散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
- ②散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
- ③散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- ④散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- ⑤散布終了後は次の項目を守ること。
 - (a)使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。
 - (b)機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。

- 2) 農薬登録申請書第10項に、(3)をあらたに追加して以降番号を繰り下げる（変更後は別紙2）。

【追加】

(3)無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

7. 適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルバネートを含む農薬の総使用回数													
りんご	キンモンホリガ シンクイムシ類 アブラムシ類 リンゴハダニ ナミハダニ ヒメシロモントクガ ハマキムシ類 キンモンハモグリガ モモチヨッキリゾウムシ	2000倍	<u>200~700L/10a</u>	収穫30日前まで	2回以内	散布	2回以内													
なし	シンクイムシ類 ナシヒゲガ ハダニ類 ナシホリガ カメムシ類 ナシゲンバエ ハマキムシ類 ニセナシサビダニ																			
	アブラムシ類	2000~4000倍																		
かんきつ (みかんを除く)	コアオハナムグリ ケキスイ類 ケムシ類	2000倍		200~700L/10a				収穫45日前まで	2回以内	散布	2回以内									
	カメムシ類 アブラムシ類 ミカンハモグリガ チャノキイロアザミウマ	2000~4000倍																		
みかん	コアオハナムグリ ケキスイ類 ケムシ類	2000倍		200~700L/10a				収穫21日前まで				2回以内	散布	2回以内						
	カメムシ類 アブラムシ類 ミカンハモグリガ チャノキイロアザミウマ	2000~4000倍																		
かき	カキノハタムシガ	2000倍		200~700L/10a				収穫30日前まで							2回以内	散布	2回以内			
	カメムシ類 イラガ類 チャノキイロアザミウマ	2000~4000倍																		
	ミノガ類	4000倍																		
もも	モモハモグリガ シンクイムシ類 ハダニ類	2000倍		200~700L/10a				収穫21日前まで										2回以内	散布	2回以内
	アブラムシ類	2000~4000倍																		
うめ	アブラムシ類 ケムシ類	4000倍	200~700L/10a	収穫45日前まで	2回以内	散布	2回以内													
おうとう	オウトウハマダラミバエ																			

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルバリネットを含む農薬の総使用回数				
びわ	アブラムシ類	4000倍	<u>200~700L/10a</u>	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内				
キウイフルーツ	キイロマイカ	2000倍		収穫7日前まで							
<u>くり</u>	クリタマハチ クリイガ アブラムシ	<u>40倍</u>	<u>4L/10a</u>		2回以内	<u>無人航空機による散布</u>	2回以内				
	<u>クリシギゾウムシ</u>										
すいか メロン	ハダニ類	2000倍	<u>100~300L/10a</u>	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内				
	アブラムシ類	4000倍									
はくさい	アオムシ コナガ ヨトウムシ タマギンウワバ	1000~2000倍		収穫21日前まで							
	アブラムシ類	2000~4000倍									
キャベツ	アオムシ コナガ ヨトウムシ タマギンウワバ ハスモンヨトウ	1000~2000倍		収穫14日前まで				3回以内	3回以内	3回以内	
	アブラムシ類	2000~4000倍									
だいこん	アオムシ コナガ ヨトウムシ ハスモンヨトウ	2000倍		収穫14日前まで				2回以内	2回以内	2回以内	
	アブラムシ類	2000~4000倍									
なす	ハダニ類 アブラムシ類 オンシツコナジラミ	4000倍		収穫前日まで				2回以内	2回以内	2回以内	
きゅうり	アブラムシ類 オンシツコナジラミ										
いちご	アブラムシ類	8000倍		収穫21日前まで				3回以内	3回以内	3回以内	
かぼちゃ		4000倍									収穫7日前まで
レタス											収穫21日前まで
非結球レタス											収穫7日前まで
たまねぎ											2000~4000倍
さやえんどう	ヒラス ハナアザミウマ	4000倍		収穫前日まで				3回以内	3回以内	3回以内	

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルバネートを含む農薬の総使用回数
やまのいも	アブラムシ類 ヤミノモカガ ハスモンヨトウ	2000~4000倍	<u>100~300L/10a</u>	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
茶	チャノコカクモンハマキ カンザワハダニ	1000~2000倍	<u>200~400L/10a</u>	摘採21日前まで			
	チャノホリガ ツマグロアオカスミカメ	2000倍					
	ヨモギエダシヤク チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ	2000~4000倍					
	コミカンアブラムシ	4000倍					
にんにく	ネギコガ アブラムシ類	2000倍	<u>100~300L/10a</u>	収穫3日前まで			
ばれいしよ	アブラムシ類	4000倍		収穫7日前まで			
ばら		2000~4000倍		発生初期			
	ハダニ類	2000倍					
きく	アブラムシ類	2000~4000倍					
ストック	コカガ	2000倍					
カーネーション	ハダニ類 ヨトウムシ						
さくら	アメリカンロヒトリ						
つばき類	チャドクガ						
宿根かすみそう	ハダニ類						
トルコギキョウ	アザミマ類	4000倍	<u>100~300L/10a</u>				

8. 使用上の注意事項

- (1) 石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用はさけること。
- (2) くりのクリタマバチには羽化脱出期、クリシギゾウムシには裂果前にそれぞれ使用すること。
- (3) 本剤の夏季における果樹・茶のハダニ防除には残効が短い場合等効果にフレが生じることがあるので、ハダニ類を主体とした防除はさけること。
- (4) おうとうの夏期高温時の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- (5) 蚕に長期間毒性があるので、散布された薬剤が飛散し、付近の桑に付着するおそれのある場所では使用しないこと。
- (6) 無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意事項を守ること。
 - ① 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤ 散布終了後は次の項目を守ること。
 - (a) 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。
 - (b) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- (7) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けること。
- (8) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

10. 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
養殖池周辺での使用はさけること。
- (2) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- (4) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。